新型コロナワクチン接種のお知らせ

18～64歳以下の人の追加接種の接種間隔を前倒します

市の追加接種（3回目接種）について、3月15日(火)以降の接種（予約）から、18～64歳以下の人も「2回目接種日から6カ月経過後」に接種ができるように接種間隔を前倒します。この対応に伴い、3月15日以降は、広報しぶかわ2月15日号でお知らせした、個別接種や集団接種の対象も「接種日に2回目接種日から6カ月経過している全ての人」に変更します。

詳しくは、新型コロナウイルスワクチン接種対策室（☎健康増進課内・FAX㉕1321）へ。

接種券発送スケジュール

別表1のとおり、接種券を発送します。接種券が届いたら、「推奨する予約受付期間」に予約してください。

※推奨する予約期間を過ぎても予約はできます

※別表1以降も追加接種は継続します

追加接種の接種場所

接種ができる医療機関　別表2のとおり

※医療機関によって、接種できる曜日・時間、ワクチンの種類が異なりますので注意してください

（別表1）　**接種券発送スケジュールなど**

2回目の接種日	接種券発送日	推奨する予約受付期間	予約ができる接種日
10月1日～10日	3月11日(金)	3月15日(火)～27日(日)	4月1日(金)～4月10日(日)
10月11日～24日		3月29日(火)～4月10日(日)	4月11日(月)～24日(日)
10月25日～31日		4月12日(火)～24日(日)	4月25日(月)～5月8日(日)

（別表2）　**追加接種ができる医療機関一覧**　○→取り扱いあり　×→取り扱いなし

「ぐんまコロナワクチン接種LINE予約システム」または予約専用電話（TEL050-8882-6271）で予約

地区	医療機関名	ファイザー	モデルナ
渋川	石北医院	○	×
	神山内科医院	○	○
	川島医院	○	×
	川島内科クリニック	○	○
	慶生医院	○	○
	関口病院	○	×
	高野外科胃腸科医院	○	○
	塚越クリニック	○	×
	中野医院	○	○
	奈良内科医院	○	×
	北毛診療所	×	○
	湯浅内科クリニック	○	×
	井口医院	○	×
	斎藤内科外科クリニック	○	×
	とまるクリニック	○	○
渋川	いのうえ耳鼻咽喉科医院	○	○
	ふるまき内科医院	○	○
	北毛病院	○	○
	青い鳥ファミリークリニック	×	○
	大谷内科クリニック	○	○
	クリニックオガワ	○	○
	渋川中央病院	○	×
	みゆきだ内科医院	○	×
	森医院	○	×
伊香保	原沢医院	○	○
子持	渋川医療センター	○	×
赤城	赤城開成クリニック	○	○
北橘	上之原病院	×	○
	北関東循環器病院	×	○
	佐藤医院	－	○

直接医療機関で予約を受ける追加接種協力医療機関

地区	医療機関名	電話番号	予約受付	ファイザー	モデルナ
渋川	有馬クリニック	24-8818	予約受付対応日：月・火・水・金 電話受付時間：午後1時～3時	○	×
	本沢医院 ※かかりつけの人のみ	23-6411	予約受付対応日：月～土　電話受付時間：午前9時～11時30分、午後1時30分～5時30分	○	○
北橘	佐藤医院　※当院で初回接種をした人・かかりつけの人を優先	52-3003	予約受付対応日：月・火・水・金 電話受付時間：午後1時～3時	○	－

・週ごとに取り扱うワクチンに限りがあるため、予約時に希望するワクチンが選べない場合があります。また、ファイザーおよびモデルナの両方のワクチンを取り扱う医療機関について、週によっては片方のワクチンのみを取り扱う場合があります
・吉岡町、榛東村の医療機関の予約方法については、吉岡町コールセンター（TEL050-5445-3744）または榛東村コールセンター（TEL050-5445-6215）へ問い合わせてください

追加接種の予約方法

接種券が届いたら、次の①～④のいずれかの方法で、「推奨する予約受付期間」（別表1）に予約してください。

接種日時・医療機関を選べる予約方法＝①～③

①ぐんまワクチン接種LINE予約システム
下の2次元コードから県デジタル窓口へ登録し、予約してください

②LINE予約サポート窓口
初回接種の予約時と同様に、市役所本庁舎および各行政センターでLINE予約の支援を実施しています。
受付時間　午前8時30分～午後5時15分（閉庁日を除く）
持ち物　スマートフォンまたはタブレット（持っている人のみ）、接種券
※市のタブレットを使用することもできます

③渋川市コロナワクチン予約専用電話
電話番号　0570（8882）6271
受付時間　午前8時30分～午後7時（月曜日を除く）
優先予約日　③の電話予約のみ、予約の混雑緩和を図るため、当面の間、次のとおり年齢別に予約ができる曜日を設定します。
▽火・水曜日＝65歳以上の人
▽木～日曜日＝全年齢の人

■**①～③の予約方法の共通事項**
①～③の予約方法は、毎週、月曜日の午前8時30分～火曜日の午前8時30分（月曜日が祝日の場合は火曜日～水曜日の同時間）の間、予約システムの調整のため、予約受付を休止します
※直接予約を受ける医療機関は除く

接種日時・医療機関を市が指定する方法＝④

④おまかせ予約
自分で予約をとることが難しい人や、接種日時などに特段の希望がない人に、市が接種日時や医療機関を指定する方法です。
予約に当たっての条件
▽接種日や場所、ワクチンの種類の指定ができません
▽調整に時間を要するため、接種時期が遅くなります
申込方法　接種券と同封する「おまかせ予約申込書（返信用はがき）」に必要事項を記入し、市に提出してください

間違い電話に注意してください

電話予約の際に、電話番号の押し間違いによる間違い電話が多発しています。電話予約の場合は、よく番号を確認してから発信してください。

「ぐんまコロナワクチンダイヤル」のご案内

県は、ワクチン接種後の副反応や、医学的知見が必要となる専門的な内容についての相談などを受け付けています。
電話番号　0570（783）910
受付時間　24時間（土・日曜日、祝日も対応）
対応言語　20カ国語（日本語、英語、中国語、韓国語など）

県央ワクチン接種センター（Gメッセ群馬）では、18歳以上の全ての対象者が、2回目接種日から6カ月経過後に接種できます。市の予約混雑を緩和するため、早期に追加接種を希望する人などは、同センターでの接種にご協力ください。

■県央ワクチン接種センターの概要
場所　Gメッセ群馬（高崎市岩押町12-24）
※駐車場完備・2時間無料
予約方法　「ぐんまワクチン接種LINE予約システム」またはコールセンター（☎0570－001－720）
※受付時間は午前9時～午後8時30分
※予約可能期間は「2週間先まで」です
使用するワクチン　武田/モデルナ社製
その他　同センターでは、初回接種（1・2回目接種）も行っています

同センターの詳細は、右の2次元コードから確認できます

ワクチンの有効期限の延長について

新型コロナワクチンの有効期限について、ファイザー社製もモデルナ社製も、当初は6カ月でしたが、現在（2月24日時点）で、両ワクチンとも9カ月に延長されています。

新型コロナワクチンを接種した人の予防接種済証に貼付される「ワクチンシール」について、延長前の有効期限が記載されているものがありますが、市では、「改正有効年月日」が記されたスタンプをワクチンシールに押すなど、順次対応しています。

詳しくは、市ホームページ（下の2次元コード）を確認してください。

小児（5～11歳）向け新型コロナワクチン接種のお知らせ

本市に住民登録がある5～11歳の人を対象とする新型コロナワクチン接種を、3月13日(日)から開始します。ワクチン接種には、感染症の発症予防効果などのメリットがある一方で、副反応などのデメリットもあります。お子さんと話し合い、接種を受けるかどうか検討してください。

なお、小児接種の開始当初は、追加接種と同時に進めていくことから予約枠が少なく、予約が取りづらいことが予想されますが、徐々に予約枠を増やしていく予定です。

※ワクチン接種の効果や安全性などの情報は、厚生労働省のチラシを確認してください

▲厚生労働省のチラシはこちら

小児向け新型コロナワクチン接種の概要

対象　本市に住民登録がある5～11歳の人

※原則保護者の同意・同伴が必要です（感染予防対策のため、お子さん一人につき、保護者一人の同伴でお願いします）

使用するワクチン　5～11歳用のファイザー社製ワクチン

※12歳以上用の同社製ワクチンと別製剤です。用法・用量が異なるため、原則12歳になるまでに3週間の間隔をおいて2回接種する必要があります

接種券発送スケジュール　別表3のとおり

※平成22年4月2日～30日生まれの人は、すぐに12歳を迎えるため、12歳を迎えるまでに小児用のワクチンを2回接種できない可能性があります。そのため、接種を希望する場合は、12歳以上用のワクチン接種を検討してください

小児向け新型コロナワクチン個別接種のお知らせ

協力医療機関　別表4のとおり

予約方法　接種を希望する人は、次のとおり予約してください（1・2回目がセットになった予約となります）

▽「渋川市の医療機関」を予約する場合＝①または②

▽「吉岡町の医療機関」を予約する場合＝①

①ぐんまワクチン接種LINE予約システム

②渋川市コロナワクチン予約専用電話（☎0570-6271・受付時間：午前8時30分～午後7時）

※5ページの「追加接種の予約方法」の「①～③の予約方法の共通事項」と同様に、予約受付の休止日を設けます

※2回目の接種日時は、原則1回目接種日の3週間後の同じ時間となります

※電話予約の年齢による優先予約日はありません

予約受付期間・予約ができる接種日　別表5のとおり

当日の持ち物　▽接種券（シールはがさずに持参）▽本人確認書類（マイナンバーカード、健康保険証など）▽予診票（記入漏れのないように記載したもの）▽母子健康手帳

小児向け接種の予約のキャンセル待ちを受け付け

急なキャンセルに対応するため、3月8日(火)からキャンセル待ちを受け付けます。

対象　本市に住民登録がある5～11歳の人

申込方法　予約専用電話（☎0570-6271）に電話

※受付時間＝午前8時30分～午後7時

（別表4）　**小児向け個別接種ができる医療機関**

地区	医療機関名	住所
渋川市	石北医院	渋川（大崎）1592
	小児医療センター	北橋町下箱田779
吉岡町	駒寄こども診療所	大久保2276
	竹内小児科	大久保3347-10

※接種ができる曜日・時間などは、医療機関によって異なります
※祝日の場合は、予約ができない場合があります

（別表5）　**小児向けの個別接種実施スケジュール**

No.	予約受付期間（予約はなくなり次第終了）	予約ができる接種日
1	3月8日(火)～10日(木)	3月13日(日)～20日(日)
2	3月15日(火)～17日(木)	3月21日(祝)～27日(日)

※上記以降も小児向けの個別接種は継続します

（別表3）　**接種券発送スケジュール**

生年月日	年齢	発送内容
平成22年4月2日～平成22年4月30日	11歳	12歳以上用ワクチン接種の案内チラシ、接種券を3月1日に発送
平成22年5月1日～平成23年4月1日	11歳	小児用ワクチン接種の案内チラシ、接種券を3月1日に発送
平成23年4月2日～平成29年4月1日	10～5歳	
平成29年4月2日～平成30年4月1日	4歳	令和4年4月以降に、5歳の誕生日月の上旬に小児用ワクチン接種の案内チラシ、接種券を発送

※平成21年4月2日～平成22年2月1日生まれの人(12歳)には、12歳以上用ワクチン接種の案内チラシ、接種券を既に発送済
※平成22年2月2日～平成22年4月1日生まれの人(12歳)には、12歳以上用ワクチン接種の案内チラシ、接種券を3月1日に発送

【もうすぐ12歳を迎える人や小児用ワクチンを接種しない人へ】
郵送した接種券は、今後、12歳以上用のワクチンを接種する場合の接種券として、引き続き利用しますので、大切に保管しておいてください

コロナの影響を受けている市内農林業者を支援します

長引くコロナ禍の影響により、売上が減少している市内農林業者の経営継続を目的に、支援金を交付します。

詳しくは、農林課（☎22593）へ。

対象　次の①～⑤の全ての要件に該当する人

①市内に居住する個人事業主または市内に事業所を置く法人で、農林業を営んでいる

②▷農業者の場合＝農産物の販売金額が年間50万円以上の販売農家で農業所得を申告している　▷林業者の場合＝林業作業の受託料金収入に係る所得の申告をしている

③令和3年12月～令和4年11月のいずれかの月の売上高が、平成30年12月～令和3年11月の任意の同じ月と比較して30％以上減少している

④支援金受領後も農林業を継続する意欲がある

⑤市税の滞納がないなど

支援金額　1事業者当たり10万円

申請方法　申請書類を郵送または持参で農林課（〒377-8501・石原80）へ

申請書類　別表1のとおり

申請期限　令和5年1月31日(火)

ホームページID　9357

（別表1）　**個人事業主・法人別 申請書類一覧**

番号	申請書類	個人事業主	法人
1	渋川市農業者等経営継続支援事業支援金交付申請書兼請求書（様式第1号）	○	○
2	直近の所得税確定申告書（第一表）または住民税申告書の写し	○	－
3	直近の事業年度の法人税申告書（別表1）および法人事業概況説明書の写し	－	○
4	令和3年12月～令和4年11月のいずれか減収した月の売上台帳などの写し	○	○
5	平成30年12月～令和3年11月の、上段4と同じ月の売上台帳などの写し	○	○
6	本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証など）	○	－
7	振込先口座の通帳の写し（申請者名義のもの）	○	○

ものづくり産業の市内中小企業者を支援します

新型コロナの影響で売上高が減少している、ものづくり産業（建設業・製造業）の中小企業者に助成金を交付します。

詳しくは、商工振興課（☎2596）へ。

助成対象

①申請日時点で、市内に事業所を有し、建設業または製造業を営む中小企業者（支店は除く）

②新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年12月～令和4年7月のいずれかの月において、平成31年～令和3年の任意の同月の売上高が30％以上減少している

③法人は法人税の申告を、個人事業主は所得税または住民税に関して営業などの事業所得の申告をしている

④助成金受領後も事業活動を継続する意欲がある

⑤市税を滞納していない

※その他の要件があります

助成額　▷小規模事業者＝10万円
▷小規模事業者以外＝20万円
※1事業者1回限り

申請方法　必要書類（市ホームページにあります）を原則郵送で商工振興課（〒377-8501・石原80）へ

申請期限　9月30日(金)

ホームページID　9487

令和3年度2月補正予算の概要をお知らせします

2月8日の市議会臨時会において議決された補正予算の主な事業についてお知らせします。

詳しくは、本財務課（☎2414）へ。

■新型コロナウイルス感染症対策

保育所、幼稚園、放課後児童クラブ、小中学校、その他公共施設などに感染症対策用品を継続して整備（5,485万円）

■新型コロナウイルス感染症生活経済対策

①ものづくりの中小企業者（製造業、建設業）の経営継続を支援（4,900万円）

②農業者などの経営継続を支援（2,000万円）

■原油価格高騰緊急対策

施設園芸農家の燃油購入費を補助（610万円）

■国の補正予算（第1号）に対応した事業

①保育士、放課後児童支援員などの処遇改善（3,718万1千円）

②ため池の劣化状況評価（3,164万7千円）

③赤城西麓用水対策事業（234万4千円）

④橋りょう維持補修事業（4,231万7千円）

⑤橋小学校特別教室空調機器整備（4,449万5千円）

⑥渋川西小学校トイレ改修（1億6,119万4千円）

2月補正予算の概要　（単位：千円）

会計名	補正前予算額	2月補正予算額	補正後予算額
一般会計	37,601,298	827,535	38,428,833